

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年7月30日
【事業年度】	第59期（自 2019年5月1日 至 2020年4月30日）
【会社名】	株式会社中山カントリークラブ
【英訳名】	NAKAYAMA COUNTRYCLUB CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 小宮山 英一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町三丁目13番地7 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	千葉県八千代市桑橋1299番地
【電話番号】	047（459）2141（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 田中 秀治
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	2016年 4 月	2017年 4 月	2018年 4 月	2019年 4 月	2020年 4 月
売上高 (千円)	741,582	771,600	783,093	800,526	746,713
経常利益 (千円)	128,851	127,588	116,655	148,317	135,181
当期純利益 (千円)	84,122	84,050	77,530	97,482	89,484
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	95,000	95,000	95,000	95,000	95,000
発行済株式総数 (株)	3,125	3,125	3,125	3,125	3,125
純資産額 (千円)	2,777,066	2,861,116	2,938,646	3,036,129	3,125,614
総資産額 (千円)	4,905,898	4,832,919	4,788,757	4,770,864	4,707,500
1株当たり純資産額 (円)	888,661	915,557	940,366	971,561	1,000,196
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	26,919	26,896	24,809	31,194	28,635
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	56.6	59.2	61.4	63.6	66.3
自己資本利益率 (%)	3.0	3.0	2.7	3.2	2.8
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	129,154	179,925	129,194	146,195	125,407
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	234,120	20,139	9,247	6,965	11,192
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	123,413	165,417	145,066	121,942	136,056
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	69,111	63,480	38,360	55,648	33,806
従業員数 (人)	50	42	42	38	36
(外、平均臨時雇用者数)	(78)	(80)	(75)	(69)	(69)
株主総利回り (%)	-	-	-	-	-
(比較指標： -) (%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
最高株価 (円)	-	-	-	-	-
最低株価 (円)	-	-	-	-	-

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 株価収益率、株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当社株式は非上場でありますので記載しておりません。

2【沿革】

当社は、総武都市開発株式会社の建設にかかるゴルフ場施設（いわゆる中山カントリークラブ、所在：千葉県八千代市桑橋1299）を賃借しこれを経営することを目的とし1961年5月16日に設立されました。

1961年5月	東京都中央区銀座西7丁目2番地に資本金1,000万円をもって株式会社中山カントリークラブを設立。
1968年10月	東京都中央区銀座3丁目7番6号に本店移転。
1976年6月	東京都港区新橋5丁目2番10号に本店移転。
1983年4月	東京都港区西新橋2丁目39番3号に本店移転。
1986年7月	東京都千代田区神田錦町3丁目13番地7に本店移転。
1998年12月	総武都市開発株式会社よりゴルフ場土地建物等施設一式を譲受け。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社中山カントリークラブ）及び親会社により構成されており、当社はゴルフ場事業を主に営んでおります。

4【関係会社の状況】

関係会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業内容	議決権の被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) 足立産業(株)	東京都中央区	100,000	不動産業	64.1 (19.3)	当社借入金に対する連帯保証。 役員兼任有り。

(注) 議決権の被所有割合の()内は、間接被所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2020年4月30日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
36人(69人)	50歳9ヶ月	10年 1ヶ月	3,156,732円

(注) 1. 従業員は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当社は、ゴルフ場事業の単一セグメントであるため、セグメント情報ごとに記載しておりません。

(2) 労働組合の状況

当社には労働組合はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

今後のゴルフ場業界は、来場者の減少・高齢化とプレー料金の低価格化志向が進むものと予測されておりますが、当社は夏場の猛暑においても快適なプレーが提供できるよう乗用カートを2016年3月から導入し、更なる倶楽部ライフの充実を図るためにも良好なコンディションの維持に努めて参ります。また安定的な事業収益の確保を図るためにも引き続き不要不急の経費の削減に努めるとともに施設の改善と借入金の返済に十分対処して参ります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

- (1) 当社の事業であるゴルフ場経営は、景気の変動や個人消費の動向が来場者数に大きく影響を与えます。
景気の低迷は、同業他社との競争による低価格化により、当社の業績に影響を受ける可能性があります。
- (2) 当社の売上は、降雪や大雨等の天候の影響により入場者数が減少する可能性があり、当社の業績に大きな影響を与える可能性があります。
- (3) 当社の事業運営に際し、ゴルフ場の一部が借地となっております。契約及び地主との関係において問題はありますが、将来的に地主との契約更新ができない場合において、事業の継続に重要な影響を及ぼす可能性があります。
- (4) 新型コロナウイルス感染症などのパンデミックや地震等の自然災害などを要因として、入場者の減少やゴルフ場の休業などの可能性があり、当社の業績に大きな影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当期の日本経済は、実に7年間に及ぶ金融緩和等のリフレ経済政策は奏功せず2020年達成の目標であった「GDP600兆円」の達成も困難となり、今後の景気の更なる低下は必至であります。これに加え、当事業年度末には新型コロナウイルス型肺炎の感染拡大が重なり4～6月期のGDPは実に前期比20%以上の落込み、とも言われております。従来よりの厳しい経済情勢に感染症の世界的拡大という災害が加わり我国の経済は更なる落込みが予想されます。

我国のゴルフ場業界もこの影響は免れず、既に2～4月期は大きな需要の落込みとなって顕在しております。2019年秋の台風など自然災害による被災に加え、今後の感染症対策の影響により、これまで以上に厳しい経営状況が続くのは必至であります。

こうした中にあっても当社は、数年に渡る営業対策の強化、及びコースコンディションをはじめとする各設備の整備や改善、更に派遣キャディの増員等ソフト面でも力を入れて参りました。

このような状況下で、当期の営業は、上記の通り台風被災などにより減少した上半期実績を、比較的天候に恵まれた下半期2月度に一時挽回する実績となりましたが、3月度以降の感染症による影響の拡大により3月、4月の売上高は実にそれぞれ前年同期比24.8%、61.9%と大幅に減少となりました。

以上により、当期の営業日数は前期比6日減少の351日となり、入場者数は前期比2,774名の44,985名となりました。その結果、当期の売上高は前期比53,813千円減少の746,713千円となりました。

なお、当社はゴルフ場事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

（注） 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フローが前年度に比べて減少したことが及び財務活動によるキャッシュ・フローの支出増もあり、前事業年度に比べて減少し33百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、当事業年度は前事業年度に比べ20百万円減少し、125百万円（前年同期は146百万円の収入）となりました。

これは、主に書替預託金収入が9百万円（前年同期は12百万円の支出）となりましたが、営業収入の減少及びその他の営業支出の増加によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、11百万円（前年同期は6百万円の使用）となりました。

これは、主に有形固定資産の取得によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、136百万円（前年同期は121百万円の使用）となりました。

これは、主に長期借入金の返済179百万円、短期借入金の増加50百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当社は、ゴルフ場事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。なお、当事業年度の販売実績を示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

区分	第59期 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	前年同期比
ゴルフ場売上	423,975	6.8(%)
練習場売上	6,688	5.2
食堂・売店売上	138,278	10.6
雑売上	97,518	6.0
年会費・ロッカー費収入	80,253	0.2
合計	746,713	6.7

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において、一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この財務諸表の作成にあたり、重要な会計方針及び見積りにつきましては、十分検討して作成しております。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

売上高は746百万円(前事業年度比53百万円減)となりました。

新型コロナウイルス感染症の影響による3月、4月のゴルフ場売上の減少が主な要因であります。

販売費及び一般管理費につきましては、638百万円(前事業年度比30百万円減)となりました。

人件費の減少(前事業年度比20百万円減)が主な要因であります。

この結果、営業利益は65百万円(前事業年度比17百万円減)となりました。

営業外収益は、名義書替料等が若干減少したものの87百万円(前事業年度比0.6百万円増)となりました。

営業外費用は、支払利息等の減少により18百万円(前事業年度比3百万円減)となりました。

以上の結果、経常利益は135百万円(前事業年度比13百万円減)となり、当期純利益は89百万円(前事業年度比7百万円減)となりました。

また、当社事業年度末の財政状態は次のとおりであります。

資産の部では、資産合計は、4,707百万円(前事業年度比63百万円減)となりました。

流動資産の減少(前事業年度比36百万円減)は、現金及び預金と営業未収入金の減少が主な要因であります。

固定資産の減少(前事業年度比26百万円減)は、有形固定資産の減価償却が主な要因であります。

負債の部では、負債合計は、1,581百万円(前事業年度比152百万円減)となりました。

流動負債の増加(前事業年度比20百万円増)は、短期借入金金の増加が主な要因であります。

固定負債の減少(前事業年度比173百万円減)は、長期借入金金の減少が主な要因であります。

キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性

当社は、営業キャッシュ・フローの改善のために、来場者の増加による営業収益の増加及び徹底した合理化によるコスト削減を柱とした営業キャッシュ・フローの改善、並びに借入金返済資金を含めた安定的な資金を確保するために、一部ゴルフ会員権の新規募集計画も含めた業務計画の実行に邁進し財務体質の強化を図っております。

4【経営上の重要な契約等】

(1) PGMプロパティーズ株式会社との「総武グループ週日会員」に関する業務提携契約について

当社は、従前、総武都市開発株式会社との間で、1983年6月7日より向う10年間、「総武グループ週日会員」S.G.M.会員にプレースタート枠を利用させる契約を締結し、当社は総武都市開発株式会社より預り保証金2億500万円（無利息）を受入れ、契約期間が満了したときは、これを返還するものとし、契約期間1年前に双方より特別な理由による正当な意思表示がなかった場合は、自動的に更新することができるものとなっておりました（尚、1997年6月1日より向う10年間契約が更新され、その後2007年6月1日付けにて自動更新されておりました。）。

当該契約関係は、期間を2028年3月31日（その後の自動更新期間は20年）とした上で、2008年6月2日付で、PGMホールディングス株式会社の系列会社である総武カントリークラブ株式会社に対して会社法に基づく会社分割手続によって承継されておりましたが、2017年2月1日付で総武カントリークラブ株式会社は同企業グループであるPGMプロパティーズ株式会社に吸収合併されております。

したがって、当社は、現在、PGMプロパティーズ株式会社との間で、「総武グループ週日会員」S.G.M.会員にプレースタート枠を利用させる契約を締結し、当社はPGMプロパティーズ株式会社より預り保証金2億500万円（無利息）を受入れております。

(2) 株式会社武蔵野ゴルフクラブとの施設利用契約について

当社と株式会社武蔵野ゴルフクラブとは、株式会社武蔵野ゴルフクラブが経営する武蔵野ゴルフクラブの利用につき、1961年5月20日より向う10年間の施設利用契約を締結し、株式会社武蔵野ゴルフクラブに契約保証金2億円（無利息）を差入れ、契約期間が満了したときは、これの返還を受けるものとし、双方合意の上更に10年間ごとに契約を伸長するものとなっております。

この契約にもとづき、当クラブの正会員の一部が武蔵野ゴルフクラブの会員と同等の資格をもってそのゴルフ場を利用することができるものとなっております。

なお、契約保証金については、変更契約を締結するとともに一部返還を受け、期末日現在の残高は700万円となっております。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度は、コース管理用トラクターの購入やレディースティの増設、脱衣室改修工事などを行いました。
その結果、当事業年度の設備投資額は12百万円となりました。
なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

2020年4月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
		建物及び構築 物(千円)	機械装置及び 運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
中山カントリークラブ (千葉県八千代市)	ゴルフ場	144,855	20,051	3,468,798 (232,406)	13,550	217,650	3,864,905	36

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、什器備品及びコース勘定であり、建設仮勘定は含んでおりません。
2. 上記土地のほか賃借中の土地の面積は、370,418㎡であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000
計	4,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年4月30日現在)	提出日現在発行数 (株) (2020年7月30日現在)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,125	3,125	非上場	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	3,125	3,125	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2005年7月26日(注)1	-	3,125	672,500	95,000	-	-

(注)1. 定時株主総会において無償による資本減少の決議をしております。

2. 2020年7月21日開催の定時株主総会の決議により、資本金を50,000千円減資して45,000千円とし、減少する資本金の全額50,000千円をその他資本剰余金に振替えることを決議しました。

なお、減資の効力発生日は2020年9月1日(予定)であります。

(5)【所有者別状況】

2020年4月30日現在

区分	株式の状況								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	2	-	361	3	14	697	1,077	-
所有株式数（株）	-	2	-	2,398	6	14	705	3,125	-
所有株式数の割合 （％）	-	0.1	-	76.7	0.2	0.4	22.6	100.0	-

(6)【大株主の状況】

2020年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
足立産業(株)	東京都中央区銀座2丁目7番17号	1,400	44.8
(株)武蔵野ゴルフクラブ	東京都千代田区神田錦町3丁目13番地7号	270	8.6
新東産業(株)	東京都豊島区西池袋1丁目16番1号	150	4.8
(株)オーイ	東京都品川区大井1丁目1番16号	61	2.0
(株)常総コーポレーション	東京都葛飾区東金町1丁目43番1号	61	2.0
城西産業(株)	東京都港区芝浦3丁目8番10号	60	1.9
JXTGエネルギー(株)	東京都千代田区大手町1丁目1番地2号	8	0.3
(株)博報堂	東京都港区赤坂5丁目3番1号	4	0.1
キグナス石油(株)	東京都中央区大手町2丁目3番2号	4	0.1
(株)エスジー	東京都中央区銀座4丁目14番地11号	4	0.1
計	-	2,022	64.7

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,125	3,125	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	3,125	-	-
総株主の議決権	-	3,125	-

【自己株式等】

2020年4月30日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は定款上、株主総会の決議により、剰余金の配当として期末配当をできる旨定めておりますが、株主配当については、内部留保を確立するため、当分の間無配とすることといたしております。

内部留保資金につきましては、今後の事業展開への備えとしていくこととしております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主を主な会員とする株主会員制ゴルフ場であり、株主の皆様方やゲストの来場者が満足なプレーを楽しめることを目指して全社役職員結束して経営にあたるのがコーポレート・ガバナンスの課題と考え努力しております。

取締役会は定期的に、及び必要に応じて臨時に開催し、重要事項の決定並びに業務の執行を監督しております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ. 会社の機関の基本説明

取締役会は定期的に、及び必要に応じて臨時に開催しております。また、当社の監査役3名全員はいずれも社外監査役であります。

ロ. 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

取締役会は経営環境に迅速に対応すべく運営を行っております。監査役3名は社外監査役であり、社内の独立した機関として取締役に出席し、必要に応じ重要な社内会議の審議内容をも聴取し、取締役の職務執行について厳正な監視を行っております。

内部統制システムについては、各部署において承認制度の徹底に努めており、また業務遂行については相互けん制により内部統制の強化を図っております。なお、法律的検討課題等については、必要に応じて弁護士からアドバイスを受け、その対処をしております。

リスク管理体制の整備の状況

当社では、業務に関する全てのリスクについて取締役会で報告するとともに、関係者に周知徹底を図り、収益の確保と健全な経営基盤の確立に努めております。

役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

取締役に支払った報酬	- 千円
監査役に支払った報酬	600千円
合計	600千円

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

定款の定めにより取締役会決議とした株主総会決議事項

イ. 取締役の責任免除

当社は、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合は、賠償責任額から法令に定める限度において免除することができる旨を定款に定めております。

これは、職務遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できるようにするものであります。

ロ. 監査役の責任免除

当社は、取締役会の決議によって、監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合は、賠償責任額から法令に定める限度において免除することができる旨を定款に定めております。

これは、職務遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できるようにするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 6名 女性 1名 (役員のうち女性の比率14%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役会長 (代表取締役)	小宮山 英一	1947年 2 月14日生	1986年10月 足立産業㈱代表取締役会長 (現任) 1987年 7 月 当社代表取締役会長 (現任) 1991年10月 総武流山電鉄 (現流鉄㈱) 代表取締役社長 (現任)	(注)2	-
取締役	伊藤 昭一	1952年12月14日生	1973年 4 月 当社入社 2000年 9 月 ㈱グリーンセクション取締役 2006年 7 月 当社取締役就任 (現任) 2007年 3 月 ㈱グリーンセクション 代表取締役 (現任)	(注)2	-
取締役	浅田 健嗣	1949年12月25日生	2001年10月 総武都市開発㈱取締役 2008年 6 月 流鉄㈱取締役 2015年10月 常務取締役 (現任) 2017年 7 月 当社監査役就任 2018年 7 月 当社取締役就任 (現任)	(注)2	-
取締役	佐々木 呈逸	1949年 5 月 8 日生	1970年 6 月 総武都市開発㈱入社 1998年12月 スプリングファイルズGC 支配人 2008年 6 月 ㈱大金ゴルフ倶楽部 支配人 2020年 7 月 当社取締役就任 (現任)	(注)2	-
常勤監査役	大山 孝一	1974年 7 月26日生	1997年 4 月 東京建設㈱入社 2008年 2 月 ㈱パシフィックネット入社 2017年10月 常総開発㈱入社 2018年 7 月 当社監査役就任 (現任)	(注)4	-
監査役	米澤 幸子	1947年 5 月29日生	1986年 4 月 弁護士登録 (東京弁護士会所属) 永石一郎法律事務所勤務 1989年 4 月 米澤幸子法律会計事務所開設 現在に至る 2007年 7 月 当社監査役就任 (現任)	(注)3	-
監査役	渋井 栄樹	1968年 9 月24日生	1989年 4 月 内藤証券㈱入社 2011年 2 月 興国不動産㈱入社 2017年 4 月 常総開発㈱入社 (現任) 2018年 7 月 当社監査役就任 (現任)	(注)4	-
計					-

(注) 1 . 監査役全員は、社外監査役であります。

- 2020年 7 月21日開催の定時株主総会における選任後、 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまで。
- 2019年 7 月24日開催の定時株主総会における選任後、 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまで。
- 2018年 7 月25日開催の定時株主総会における選任後、 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまで。

社外取締役及び社外監査役との関係

関連当事者との取引に記載されている事項を除き社外監査役との間に特別の利害関係はありません。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、常勤監査役 1 名、監査役 2 名の 3 名で行っており、予め定めた監査の方針等に従い、取締役会に出席するほか、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、業務の状況を調査するとともに、内部統制の適用状況等を監査しております。また、中間及び期末決算の都度、監査公認会計士より監査の実施状況・結果の報告を受けております。

氏名	開催回数	出席回数
大山 孝一	2回	2回
米澤 幸子	2回	2回
渋井 栄樹	2回	2回

内部監査の状況

当社は、内部監査組織を設けておりませんが、取締役会長である小宮山英一が業務全般の管理監督を行っております。

会計監査の状況

a. 公認会計士の氏名

公認会計士 島根 伸好
公認会計士 島根 秀光

b. 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 2 名
その他 - 名

c. 監査証明の審査体制

監査証明に対する審査体制として、当社の監査に関与していない他の公認会計士（審査担当員）による審査を受けております。

d. 監査公認会計士等の選定方針と理由

当社では、会計監査人の当社との独立性に関する事項、会計監査人の事務所の品質管理の方針及び諸制度の適正性を確認しております。さらに、当該会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制が確立されていることを選定方針としております。

また監査役会が、会計監査人に適正な監査の遂行に支障をきたす事由が生じたと判断した時は、会計監査人を解任する方針であります。また、監査役会はその他公認会計士法等の法令に違反、抵触した場合及び公序良俗に反する行為等があったと判断した場合、その事実に基づき解任又は再任・不再任の決定を行う方針であります。

e. 監査役及び監査役会による監査公認会計士等の評価

監査役会は会計監査人から監査計画及び監査結果の報告を受け、品質管理、職務執行状況を確認し、計画、方針に従った品質及び執行状況であると評価しております。

f. 監査法人の異動

当社の監査公認会計士等は次のとおり異動しております。

第57期事業年度の財務諸表 EY新日本有限責任監査法人

第58期事業年度の財務諸表 公認会計士 島根 伸好、公認会計士 島根 秀光

当該異動について臨時報告書を提出しています。臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

島根公認会計士事務所

退任する監査公認会計士等の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 異動の年月日

2018年10月19日

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士となった年月日

2018年7月25日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見書等に関する事項
該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は移動に至った理由及び経緯

当社は、当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人と監査報酬等について協議を重ねてまいりましたが、合意に至らず、新年度の監査契約を締結しないことになりました。そのため、当社監査役会は、当社の事業規模、業務内容に適した監査対応、監査費用の相当性等を検討した結果、2018年10月19日付で一時会計監査人として島根公認会計士事務所を選任いたしました。なお、退任にあたりEY新日本有限責任監査法人からは、監査業務の引継ぎについての協力を得ることができる旨の確約をいただいております。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等意見特段の意見は無い旨の回答を得ております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
3,600	-	3,600	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案して決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役は、会計監査人の監査活動状況、監査品質、監査報酬水準等を確認した結果、会計監査人の報酬等は妥当であると判断し、同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

当社は非上場会社であるため、記載しておりません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

当社は非上場会社であるため、記載しておりません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2019年5月1日から2020年4月30日まで）の財務諸表について、島根公認会計士事務所 公認会計士 島根伸好及び公認会計士 島根秀光により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年4月30日)	当事業年度 (2020年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	55,648	33,806
営業未収入金	42,589	24,562
商品	1,158	1,175
原材料及び貯蔵品	3,486	3,428
前払費用	22,964	21,830
その他	103	4,157
流動資産合計	125,950	88,961
固定資産		
有形固定資産		
建物	473,077	469,431
減価償却累計額	377,133	381,305
建物（純額）	1 95,943	1 88,126
構築物	448,707	449,546
減価償却累計額	382,027	392,816
構築物（純額）	66,680	56,729
機械及び装置	60,218	56,694
減価償却累計額	57,246	53,875
機械及び装置（純額）	2,972	2,819
車両運搬具	84,953	83,333
減価償却累計額	59,993	66,100
車両運搬具（純額）	24,960	17,232
什器備品	57,004	58,438
減価償却累計額	49,897	51,369
什器備品（純額）	7,106	7,069
コース勘定	209,388	210,580
土地	1 3,468,798	1 3,468,798
リース資産	22,584	29,034
減価償却累計額	10,863	15,483
リース資産（純額）	11,720	13,550
有形固定資産合計	3,887,570	3,864,905
無形固定資産		
借地権	288,430	288,430
電話加入権	434	434
リース資産	2,078	765
ソフトウェア	747	357
無形固定資産合計	291,691	289,988
投資その他の資産		
差入保証金	455,858	455,858
繰延税金資産	9,793	7,785
投資その他の資産合計	465,652	463,644
固定資産合計	4,644,914	4,618,538
資産合計	4,770,864	4,707,500

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年 4 月30日)	当事業年度 (2020年 4 月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,824	1,198
短期借入金	1 50,000	1 100,000
1年内返済予定の長期借入金	1 179,592	1 179,592
リース債務	5,535	6,200
未払金	2 33,355	2 24,207
未払費用	16,017	15,316
未払法人税等	30,761	18,071
未払消費税等	13,742	11,104
預り金	3,496	2,060
その他	4,891	5,293
流動負債合計	342,217	363,044
固定負債		
長期借入金	1 628,144	1 448,552
リース債務	9,424	9,260
退職給付引当金	21,349	18,178
会員預り金	483,600	492,850
長期預り保証金	250,000	250,000
固定負債合計	1,392,517	1,218,841
負債合計	1,734,735	1,581,885
純資産の部		
株主資本		
資本金	95,000	95,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	672,500	672,500
資本剰余金合計	672,500	672,500
利益剰余金		
利益準備金	90,000	90,000
その他利益剰余金		
別途積立金	1,105,000	1,105,000
繰越利益剰余金	1,073,629	1,163,114
利益剰余金合計	2,268,629	2,358,114
株主資本合計	3,036,129	3,125,614
純資産合計	3,036,129	3,125,614
負債純資産合計	4,770,864	4,707,500

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	当事業年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
売上高		
ゴルフ場売上	454,685	423,975
練習場売上	7,058	6,688
食堂・売店売上	154,613	138,278
雑売上	103,737	97,518
年会費・ロッカー費収入	80,432	80,253
売上高合計	800,526	746,713
売上原価		
食堂・売店売上原価	48,650	42,124
売上総利益	751,876	704,588
販売費及び一般管理費		
営業管理費	17,166	16,325
維持管理費	14,656	23,498
賃借料	72,664	72,432
備品・消耗品費	33,506	27,103
減価償却費	43,732	37,056
支払手数料	187,981	189,754
租税公課	7,267	7,051
役員報酬	3,150	600
給料及び手当	225,570	208,645
退職給付費用	1,392	537
福利厚生費	31,100	29,268
その他	30,669	26,505
販売費及び一般管理費合計	668,858	638,777
営業利益	83,017	65,811
営業外収益		
受取利息	0	0
受取手数料	80,430	78,200
雑収入	6,545	9,438
営業外収益合計	86,975	87,639
営業外費用		
支払利息	19,299	16,278
支払保証料	12,332	11,904
固定資産除却損	5	73
雑損失	38	11
営業外費用合計	21,676	18,269
経常利益	148,317	135,181
税引前当期純利益	148,317	135,181
法人税・住民税及び事業税	51,545	43,688
法人税等調整額	710	2,007
法人税等合計	50,834	45,696
当期純利益	97,482	89,484

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年5月1日 至 2019年4月30日）

(単位：千円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計		
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	95,000	672,500	672,500	90,000	1,105,000	976,146	2,171,146	2,938,646	
当期変動額									
当期純利益						97,482	97,482	97,482	
当期変動額合計	-	-	-	-	-	97,482	97,482	97,482	
当期末残高	95,000	672,500	672,500	90,000	1,105,000	1,073,629	2,268,629	3,036,129	

当事業年度（自 2019年5月1日 至 2020年4月30日）

(単位：千円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				株主資本合計	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	95,000	672,500	672,500	90,000	1,105,000	1,073,629	2,268,629	3,036,129	3,036,129
当期変動額									
当期純利益						89,484	89,484	89,484	89,484
当期変動額合計	-	-	-	-	-	89,484	89,484	89,484	89,484
当期末残高	95,000	672,500	672,500	90,000	1,105,000	1,163,114	2,358,114	3,125,614	3,125,614

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	当事業年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
営業収入	861,630	835,411
原材料又は商品の仕入れによる支出	52,061	49,176
人件費の支出	255,989	245,810
その他の営業支出	425,100	440,889
小計	128,479	99,535
利息及び配当金の受取額	0	0
利息の支払額	19,268	16,466
書替預託金収入(は支出)	12,400	9,250
その他の収入	128,064	125,261
その他の支出	37,041	35,794
法人税等の支払額	41,639	56,378
営業活動によるキャッシュ・フロー	146,195	125,407
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	6,965	11,192
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,965	11,192
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	50,000	50,000
長期借入れによる収入	100,000	-
長期借入金の返済による支出	166,264	179,592
リース債務の返済による支出	5,678	6,464
財務活動によるキャッシュ・フロー	121,942	136,056
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	17,288	21,841
現金及び現金同等物の期首残高	38,360	55,648
現金及び現金同等物の期末残高	55,648	33,806

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

退職給付引当金

簡便法を採用しております。

キャディー職員の退職給付に備えるため、当社の退職金規定に従い、自己都合に基づく期末要支給額の100%を計上しております。

その他従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の額に基づき計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金利息

(3) ヘッジ方針

借入金の利息に係る金利変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7. 消費税等の会計処理

税抜処理しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年4月30日)	当事業年度 (2020年4月30日)
建物	28,899千円	26,791千円
土地	3,448,510	3,448,510
計	3,477,409	3,475,301

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年4月30日)	当事業年度 (2020年4月30日)
短期借入金	50,000千円	100,000千円
1年内返済予定の長期借入金	179,592	179,592
長期借入金	628,144	448,552
計	857,736	728,144

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2019年4月30日)	当事業年度 (2020年4月30日)
流動負債		
未払金	2,332千円	1,904千円

(損益計算書関係)

1 親会社足立産業㈱に対する費用には、次のものがあります。

	前事業年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	当事業年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
営業外費用		
支払保証料	2,332千円	1,904千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式 数(株)	当事業年度増加株式 数(株)	当事業年度減少株式 数(株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	3,125	-	-	3,125
合計	3,125	-	-	3,125

当事業年度(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式 数(株)	当事業年度増加株式 数(株)	当事業年度減少株式 数(株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	3,125	-	-	3,125
合計	3,125	-	-	3,125

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	当事業年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
現金及び預金勘定	55,648千円	33,806千円
現金及び現金同等物	55,648	33,806

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主に芝刈り機3台(機械及び装置)、トラクター1台(機械及び装置)とゴルフ場システム(什器備品)であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

借入金の使途は運転資金及び設備投資資金であります。一部の借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）参照）。

前事業年度（2019年4月30日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 長期借入金 (1年内返済予定分を含む)	807,736	811,638	3,902
(2) デリバティブ取引	-	-	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

(1) 長期借入金（1年内返済予定分を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。金利スワップの特例処理の対象とされている長期借入金は、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(2) デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

差入保証金（貸借対照表計上額455,858千円）は、更新可能な契約であり継続利用が前提であることから、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

長期預り保証金（貸借対照表計上額250,000千円）及び会員預り金（貸借対照表計上額483,600千円）は、返還時期が予測不可能であり、キャッシュ・フローを合理的に見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

(注3) 長期借入金の返済予定額

前事業年度（2019年4月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	179,592	179,592	179,592	162,592	106,368	-
合計	179,592	179,592	179,592	162,592	106,368	-

当事業年度（2020年4月30日）

	貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
（1）長期借入金 （1年内返済予定分を含む）	628,144	630,626	2,482
（2）デリバティブ取引	-	-	-

（注1）金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

（1）長期借入金（1年内返済予定分を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。金利スワップの特例処理の対象とされている長期借入金は、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

（2）デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

差入保証金（貸借対照表計上額455,858千円）は、更新可能な契約であり継続利用が前提であることから、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

長期預り保証金（貸借対照表計上額250,000千円）及び会員預り金（貸借対照表計上額492,850千円）は、返還時期が予測不可能であり、キャッシュ・フローを合理的に見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

（注3）長期借入金の返済予定額

当事業年度（2020年4月30日）

	1年以内 （千円）	1年超 2年以内 （千円）	2年超 3年以内 （千円）	3年超 4年以内 （千円）	4年超 5年以内 （千円）	5年超 （千円）
長期借入金	179,592	179,592	162,592	106,368	-	-
合計	179,592	179,592	162,592	106,368	-	-

（有価証券関係）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前事業年度（2019年4月30日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約金額等 （千円）	うち1年超 （千円）	時価 （千円）
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	807,736	628,144	（注）

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当事業年度（2020年4月30日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約金額等 （千円）	うち1年超 （千円）	時価 （千円）
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	628,144	448,552	（注）

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度（非積立型）を設けており、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に

係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2018年 5月 1日 至 2019年 4月30日)	当事業年度 (自 2019年 5月 1日 至 2020年 4月30日)
退職給付引当金の期首残高	21,493千円	21,349千円
退職給付費用	782	537
退職給付の支払額	926	3,707
退職給付引当金の期末残高	21,349	18,178

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2019年 4月30日)	当事業年度 (2020年 4月30日)
退職給付債務	21,349千円	18,178千円
退職給付引当金	21,349	18,178

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	前事業年度782千円	当事業年度537千円
----------------	------------	------------

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年4月30日)	当事業年度 (2020年4月30日)
繰延税金資産		
未払法人税等	2,470千円	1,557千円
退職給付引当金	7,322	6,228
繰延税金資産合計	9,793	7,785

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)

当社は、ゴルフ場事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

当事業年度(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)

当社は、ゴルフ場事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)

1.製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)

1.製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 2018年5月1日 至 2019年4月30日）

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係
親会社	足立産業㈱	東京都中央区	100,000千円	不動産業	（被所有） 直接 44.8% 間接 19.3%	当社借入金に対する連帯保証 役員の兼任 1名

取引の内容	取引金額	科目	期末残高
被保証債務	千円 857,736	-	千円 -
支払保証料	2,332	未払金	2,332

取引条件ないし取引条件決定方針等

1. 市場の実勢価格をみて毎期交渉の上、取引額を決定しております。
2. 当社が足立産業株式会社より受けている債務保証は、金融機関からの借入金に対するものであります。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係
親会社の子会社	㈱武蔵野ゴルフクラブ	東京都八王子市	20,000千円	ゴルフ場経営	（被所有） 直接 6.1%	ゴルフ場施設利用契約
親会社の子会社	㈱グリーンセクション	千葉県八千代市	10,000千円	ゴルフ場コース管理業務	なし	ゴルフ場コース管理業務委託 役員の兼任 1名

取引の内容	取引金額	科目	期末残高
-	千円 -	差入保証金	千円 70,000
コース管理 業務委託他	101,796	未払金	12,906

1. ㈱武蔵野ゴルフクラブとの取引は、「第2 事業の状況 4. 経営上の重要な契約等」に記載しております。
2. 市場の実勢価格を見て毎期交渉の上、取引額を決定しております。

なお、「関連当事者との取引」の取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

足立産業㈱（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年5月1日 至 2020年4月30日）

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係
親会社	足立産業㈱	東京都中央区	100,000千円	不動産業	（被所有） 直接 44.8% 間接 19.3%	当社借入金に対する連帯保証 役員の兼任 1名

取引の内容	取引金額	科目	期末残高
被保証債務	千円 728,144	-	千円 -
支払保証料	1,904	未払金	1,904

取引条件ないし取引条件決定方針等

1. 市場の実勢価格をみて毎期交渉の上、取引額を決定しております。
2. 当社が足立産業株式会社より受けている債務保証は、金融機関からの借入金に対するものであります。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係
親会社の子会社	㈱武蔵野ゴルフクラブ	東京都八王子市	20,000千円	ゴルフ場経営	（被所有） 直接 8.6%	ゴルフ場施設利用契約
親会社の子会社	㈱グリーンセクション	千葉県八千代市	10,000千円	ゴルフ場コース管理業務	なし	ゴルフ場コース管理業務委託 役員の兼任 1名

取引の内容	取引金額	科目	期末残高
-	千円 -	差入保証金	千円 70,000
コース管理業務委託他	98,067	未払金	12,980

1. ㈱武蔵野ゴルフクラブとの取引は、「第2 事業の状況 4. 経営上の重要な契約等」に記載しております。
2. 市場の実勢価格を見て毎期交渉の上、取引額を決定しております。

なお、「関連当事者との取引」の取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

足立産業㈱（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 2018年 5月 1日 至 2019年 4月30日)		当事業年度 (自 2019年 5月 1日 至 2020年 4月30日)	
1株当たり純資産額	971,561円	1株当たり純資産額	1,000,196円
1株当たり当期純利益金額	31,194円	1株当たり当期純利益金額	28,635円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年 5月 1日 至 2019年 4月30日)	当事業年度 (自 2019年 5月 1日 至 2020年 4月30日)
当期純利益	97,482千円	89,484千円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る当期純利益	97,482千円	89,484千円
普通株式の期中平均株式数	3,125株	3,125株

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 2018年 5月 1日 至 2019年 4月30日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 2019年 5月 1日 至 2020年 4月30日)

資本金の額の減少 (減資) について

当社は、2020年 5月28日開催の取締役会において、2020年 7月21日開催の当社第59期定時株主総会に、資本金の額の減少 (減資) について付議することを議決し、2020年 7月21日の定時株主総会において次のとおり承認決議されております。

目的

今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的とするものであります。

資本金

資本金の95,000千円のうち50,000千円減少して45,000千円とし、減少した資本金の額と同額をその他資本剰余金に振替えます。なお、本件では発行済株式総数は変更せず、資本金の額のみ減少いたします。

資本金減少の日程

取締役会決議	2020年 5月28日
定時株主総会	2020年 7月21日
債権者異議申述最終日	2020年 8月23日 (予定)
減資の効力発生日	2020年 9月 1日 (予定)

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	473,077	790	4,435	469,431	381,305	8,557	88,126
構築物	448,707	838	-	449,546	392,816	10,788	56,729
機械及び装置	60,218	981	4,505	56,694	53,875	1,111	2,819
車両運搬具	84,953	-	1,620	83,333	66,100	7,727	17,232
什器備品	57,004	2,509	1,075	58,438	51,369	2,546	7,069
コース勘定	209,388	1,192	-	210,580	-	-	210,580
土地	3,468,798	-	-	3,468,798	-	-	3,468,798
リース資産	22,584	6,450	-	29,034	15,483	4,620	13,550
有形固定資産計	4,824,732	12,762	11,636	4,825,857	960,951	35,353	3,864,905
無形固定資産							
借地権	288,430	-	-	288,430	-	-	288,430
電話加入権	434	-	-	434	-	-	434
リース資産	6,565	-	-	6,565	5,799	1,313	765
ソフトウェア	1,950	-	-	1,950	1,592	390	357
無形固定資産計	297,379	-	-	297,379	7,391	1,703	289,988

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	浄化槽ろ過ポンプ制御盤	790千円
構築物	高圧開閉器	838千円
機械装置	女子浴場給水ポンプ	981千円
什器備品	厨房用品及び脱衣室改修等	2,509千円
コース勘定	レディースティ造成	1,192千円
リース資産(有形)	コース管理トラクター	6,450千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	50,000	100,000	1.475	-
1年以内に返済予定の長期借入金	179,592	179,592	2.10	-
1年以内に返済予定のリース債務	5,535	6,200	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	628,144	448,552	2.10	2021年～2023年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	9,424	9,260	-	2021年～2024年
合計	872,695	743,605	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	179,592	162,592	106,368	-
リース債務	5,259	2,143	1,393	464

【引当金明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

(単位：千円)

区分		金額	摘要
現金		3,123	当社金庫保管
預金の種類	普通預金	30,683	みずほ銀行新橋支店他
合計		33,806	

ロ．営業未収入金

(単位：千円)

区分		金額	摘要
会員未収入金		7,542	年会費及びロッカー費未収入金他
営業未収入金			
(株)セディナ		4,196	プレー代金未収入金
(株)ジェーシービー		3,523	"
三井住友カード(株)		2,154	"
その他		1,403	"
受取手数料未収入金		2,750	名義書替料未収入金
その他		2,993	千葉労働局（雇用調整助成金受給）等
合計		24,562	

営業未収入金は、１ヶ月から３ヶ月以内に回収されるものであります。

ハ．商品

(単位：千円)

区分	金額	摘要
コース及びハウス売店棚卸商品	1,175	飲料その他売店販売品
合計	1,175	

ニ．原材料及び貯蔵品

(単位：千円)

区分	金額	摘要
食堂原材料	1,147	食堂用材料棚卸高その他
競技会商品他	2,281	競技会商品棚卸高その他
合計	3,428	

固定資産
差入保証金

(単位：千円)

区分	金額	摘要
立石壮三他	382,191	借地敷金返還請求権
(株)武蔵野ゴルフクラブ	70,000	ゴルフ場利用契約保証金
(株)武蔵野ゴルフクラブ	3,547	東京事務所保証金負担分
(株)セコム	100	警備契約保証金
その他	20	
合計	455,858	

流動負債
買掛金

(単位：千円)

区分	金額	摘要
(有)小西屋	248	食堂食材仕入
(株)三和	175	食堂食材仕入
(有)久住畜産	173	食堂食材仕入
(株)千葉山八	157	食堂食材仕入
日本食研(株)	148	食堂食材仕入
その他	293	食堂食材仕入その他
合計	1,198	

固定負債
イ．会員預り金

(単位：千円)

区分	金額	摘要
会員預り保証金	149,850	
書替預託金	343,000	
合計	492,850	

ロ．長期預り保証金

(単位：千円)

区分	金額	摘要
P G Mプロパティーズ(株)	250,000	総武グループ週日会員預り保証金
合計	250,000	

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	5 月 1 日から 4 月30日まで
定時株主総会	7 月中
基準日	4 月30日
株券の種類	1 株券、10株券、100株券
剰余金の配当の基準日	4 月30日
1 単元の株式数	-
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	当社 該当ありません。 該当ありません。 当社規定の手数料 当社規定の手数料
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	該当ありません。 該当ありません。 該当ありません。 該当ありません。
公告掲載方法	官報に掲載して行う。
株主に対する特典	特記事項はありません。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の 7 第 1 項の適用がありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第58期）（自 2018年 5 月 1 日 至 2019年 4 月30日）

2019年 7 月30日関東財務局長に提出

(2) 半期報告書

第59期中（自 2019年 5 月 1 日 至 2019年10月31日）

2020年 1 月30日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2020年7月22日

株式会社中山カントリークラブ

取締役会 御中

島根公認会計士事務所
東京都足立区

公認会計士 島根 伸好 印

公認会計士 島根 秀光 印

監査意見

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社中山カントリークラブの2019年5月1日から2020年4月30日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

私たちは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社中山カントリークラブの2020年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私たちの責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私たちは、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行なう。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。